川越市告示第７３０号

地方自治法第２４３条の２第１項の規定に基づき、次の者を指定公金事務取扱者に指定したので、同法第２４３条の２第２項により告示する。

令和８年１１月５日

川越市長　森田初恵

１　指定公金事務取扱者の名称

公益社団法人川越市シルバー人材センター

２　指定公金事務取扱者の住所又は事務所の所在地

川越市石原町２丁目３３番地１３

３　指定公金事務取扱者に取り扱わせる歳入

川越市自転車駐車場使用料

４　指定をした日

令和８年４月１日

川越市役所市民部防犯・交通安全課
電話　０４９―２２４―８８１１
内線　２４７６